西郷

12月号
広報にしごう
December 2020 No.600

さわやか高原公園都市
Nishigo Public Relations

中学生との座談会を開催

「村長と語ろう！これからのむらづくり」

11月5日（木）、将来のむらづくりに向けて次世代を担う中学生からアイディアや意見を伺うため、村内の中学生と村長が対話する座談会が開かれました。当日、中学生から村長に村の取り組みについて疑問に思っていることを質問したり、村の良いイメージや悪いイメージ、また村を良くしていくためにはどうしたらいいかなど、意見交換を行いました。村内3つの中学校から、それぞれ2名の生徒が参加し、また各学校の校長先生が同席しました。

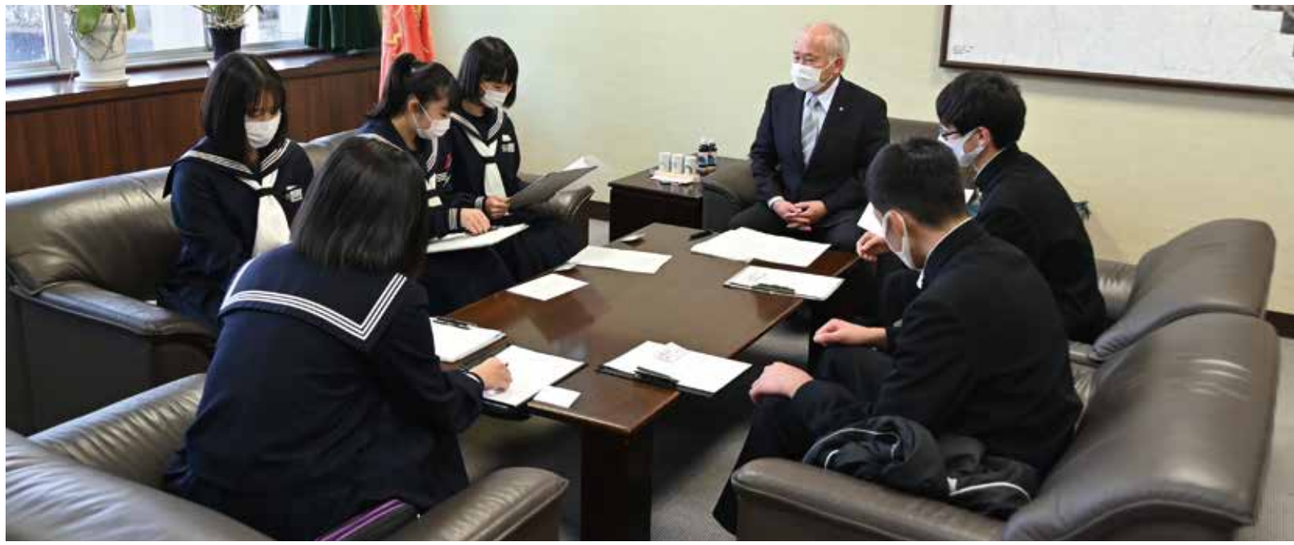

中学生の皆さんから こんな質問をいただきました

西郷第一中学校

生徒会副会長（3年） 飯村　唯斗 さん
生徒会長（3年） 齊藤　穂高 さん

【質問1】
医療費助成について、他県や他の自治体では16歳までの助成が多いのですが、西郷村が18歳まで助成できるのはどうしてですか？

【回答】
西郷村では、平成24年度から18歳までを助成できるようにしました。少子化が進む中、少しでも子育て支援を充実していきたいことから、18歳まで拡大しました。

【質問2】
現在の西郷村の子どもたちに望むことは何でしょうか？

【回答】
皆さんは可能性を持っています。大きな夢を持って、日本全国、世界へと羽ばたいてほしいです。一方で西郷村を引き継ぎ、さらに成長させるリーダーとして活躍してほしいです。

【質問3】
街灯が少なかったり、道路がぼこぼこしていたり、歩道が少なかったりなど整備されていないところが多いので、整備してもらうことは可能でしょうか？

【回答】
住民の方からの要望や、またパトロールなどで該当する場所があれば、街灯をつけたり、道路を直したりしていきます。犯罪抑止や行方不明者の捜索に役立てるため、今後は防犯カメラを設置していく予定です。
（＊西一中から要望のあった街灯設置箇所については、現在設置工事中です。）

西郷第二中学校

生徒会副会長（3年） 小野寺　陽泉 さん
生徒会長（3年） 鈴木　心菜 さん

【質問1】
村の待機児童は、平成30年には29人、令和元年には10人、令和2年には17人でした。昔は、今よりもたくさんいたと聞いています。待機児童解消のために村はどのようなことをしてきましたか。また、今後どのようなことをしますか？

【回答】
待機児童解消のために、昨年「くまっこ保育園」を開園しました。子供を見る保育士が少ないため、今後は保育士の人数も増やしていきます。保育士の処遇改善で保育士を確保していく予定です。将来、保育士になる夢があれば、ぜひ西郷村の保育士になってほしいです。

【質問2】
まるごと西郷館は、村内の農業振興や農業経営者の育成、村内の賑わいなどを目指して作られたようですが、私たちが参加できるような若者向けのイベントは行っていますか？

【回答】
若者向けのイベントではありませんが、月に2回、マルシェ（市場）や年に数回イベントを行っています。地元の農家が丹精込めた野菜や特産品を販売しているので、ぜひ来場してほしいです。

【質問3】
小田倉小学校の体育館や村民体育館はとても古いですが、耐震性は大丈夫でしょうか？

【回答】
小田倉小学校体育館は、平成21年に耐震補強工事を実施し、村民体育館は、新しい耐震基準に基づいて建築しています。そのため、両施設とも倒壊の恐れは非常に低くなっています。

川谷中学校

生徒会副会長（3年） 有賀　詩 さん
生徒会長（3年） 笹島　沙姫 さん

【質問1】
私たちは、総合的な学習の時間に課題研究として、川谷の良さを探し、それについての知識を深め、その魅力を外に発信する取り組みをしています。西郷村としては、村の魅力を外に発信する取り組みをしているのでしょうか。またこれから新しい取り組みを考えているでしょうか？

【回答】
まるごと西郷館と協力して、ソフトクリームやルバーブ入りのアイス、あんぽ柿などの6次化商品を作り、特産品としてPRしています。また県外に出向いて村のPRもしています。川谷でいえばポテトまんじゅうのように、西郷村のこれだというヒット商品を考えていきたいと思います。皆さんが研究して考えたアイディアがあれば、どんどん出してください。

【質問2】
村にコンビニが少ないようですが、商業的に発展するために、何かこれから新しい取り組みを考えているでしょうか？

【回答】
コンビニなどの商業施設ができるには、市場調査やニーズ調査があり、どのくらい集客が見込めるかなど総合的に判断して決めます。まずは人口を増加させていく必要があります。

【質問3】
村なのに、市になるくらいの人口がいると思うですが、市にはならないですか？

【回答】
市になるには、人口が5万人以上いることが必要になります。今の村の人口だと市になることができません。

テーマ

２つのテーマに沿って、それぞれ中学校の生徒一人一人と、村長が意見交換をおこないました。

「普段の生活や通学途中で感じている西郷村の良いイメージ・悪いイメージ」

「これからの学校生活を楽しむために村にやってほしいこと」

西一中・齊藤さん

私が思う西郷村の良いイメージは、自然が多いこと、また人が優しいことだと思います。逆に悪いイメージは、街灯が少ないところだと思います。

西一中・飯村さん

西郷村の良さである自然を壊さず、守っていくことが大切だと思います。村には明るく賑やかになるようなことをやっていってほしいと思います。

村長

西郷村には3つの顔があります。日光国立公園があること、自然豊かな田園風景が広がっていること、東北自動車道白河ICや新白河駅があり交通網が発達していることです。それらを十分に生かしていくことでさらに盛り上がるでしょう。

犯罪のない村づくりのため、夜、暗いところには、できるだけ早めに街灯などを設置していく予定です。

西二中・鈴木さん

西郷村には、体育文化成績優秀者表彰式や総合美術展があることがとても良いと思います。個人の努力や成績が村から表彰されることは、自分の自信につながります。村内で披露される ことは、多くの村民に見てもらえるだけでなく、見る人たちに頑張ろうという新しい目標を与えることができると思います。素晴らしい取り組みなのでこれからも続けてほしいです。

先ほども話があった街灯が少ない場所や、道路がでこぼこになっているところが多いのは悪いイメージです。事故やケガにつながってしまいます。

村長

大人になっても褒められることはとても嬉しいことです。これらの表彰式は継続してやっていきたいです。

道路や街灯は、職員がパトロールし、発見次第、すぐに修繕に取り掛かるようにします。

西二中・小野寺さん

学校生活を楽しくするために、小学5、6年生のときにあった他の学校との交流を中学校になってもやってほしいです。私たちの学校には目安箱があり、それにも他の学校との交流をしたいという意見がたくさんありました。

村長

他校との交流は、将来の財産になると思います。学校側にお願いするようにします。村としてもできるだけのサポートをしていきたいと思います。

川谷中・笹島さん

新白河駅があることは非常に良いことだと思います。他県から観光に来やすいし、村民の人たちも外出しやすくなります。悪いイメージは、学校周辺の街灯が少ないことです。事故や事件に巻き込まれやすくなります。最近、不審者情報もあるので、すぐに対策をしてほしいです。

川谷中・有賀さん

学校施設を充実させほしいです。川谷は自然が多い分、虫が多く衛生的に良くないので対策をしてほしいです。また、川谷中の体育館は天井が低く、バトミントン部の練習中にシャトルが天井にあたってしまい、練習がうまくできません。なんらかの改善をしてほしいです。

村長

西郷村は高速道路や新白河駅があり、関東圏にも近く、交通の便が整っています。そこはかなり村の強みになっています。

学校施設は、修繕するようにしていきたいので、いろいろと要望や意見をだしてください。

参加した中学生の皆さんから、感想をいただきました

西郷第一中学校

齊藤　穂高さん

とても緊張したが楽しかった。村の在り方を考える時間が持てて、とても良かった。

飯村　唯斗さん

西郷村や村民の将来を見据えることができた。良い経験になった。

西郷第二中学校

鈴木　心菜さん

３つの中学校で行ったので、他の学校の意見が分かった。とてもいい機会になった。

小野寺　陽泉さん

あまり村長と話す機会がなかったので、今回話せてとても楽しかった。

川谷中学校

笹島　沙姫さん

村の詳しいところもわかって、とても良い経験になった。

有賀　詩さん

座談会で初めて村長とお話しすることが出来て、新鮮な気持ちになった。

ー 参加した中学生の皆さん、貴重なご意見ありがとうございました ー

令和２年度 行政評価

10名の外部委員で構成する西郷村行政評価推進委員会により、西郷村第四次総合振興計画に掲げた基本施策がどのように進んでいるか評価・検証が行われ、この度、令和元年度事務事業の取組に対する外部評価結果の報告書が村長に提出されました。

行政評価とは、社会情勢やニーズの変化に対応した弾力的な村政運営を目指すため、人材や予算などの資源が有効に活用されるよう、政策や施策・事務事業などの行政が行う様々な取組を検証し、その結果を行政運営の改善につなげていく仕組みです。

総合振興計画を着実に推進するため進行管理を行うことや、事業の選択・質の向上、成果重視の仕事への転換、村民の皆さまへの説明責任、さらには職員の意識改革を図ることを目的としています。

委員会【総評】

平成29年から10年間にわたる村の総合振興計画に掲げられた基本施策に対する外部評価を行う作業も3年目となる。

外部評価自体が行財政運営そのものにかかわる取組であるため、地道な作業を繰り返すことが重要である。

外部評価は内部評価の結果に対して行われるため、村当局の日々の業務とそれに対するPDCAサイクルの取組を前提とするが、各施策の評価とともに評価委員の提言も報告書に記載した。

評価結果は今後の行政運営において、少なからず貢献できるものと思う。報告書が広く周知され、住民や住民の代表者である村議会などでも議論の材料としてご利用していただくことを希望する。

また、委員の事前質問に対する事前回答なども、各委員の個別の評価表とともに大切に保管いただき、後年度に渡りチェックが可能となるよう希望する。

全体的な意見

○評価に取り組む姿勢について

事務事業の指標が達成されていないにも関わらず内部評価においてA評価、B評価とされているものや、成果が表れていないにも関わらず、方向性が「現状維持」となっているものが見受けられる。

内部評価が単なる作業とならないよう評価方法を工夫することや、内部評価に対する理解や説明責任を果たそうとする意識の向上に努めていただきたい。

○評価シート等について

委員会は評価シート及びヒアリングにより内容を確認したが、実施内容や成果等も併せて記載することで、効率よく評価を行うことができるため、様式の変更や記載内容に留意して作成されたい。

○指標・目標について

指標設定が施策の展開や事業の目的と一致していないものもあるため、事業の目的を良く理解し適切な指標に見直すべきである。

○外部評価の反映について

評価委員の結果を踏まえた見直しの内容や、次年度以降の予算反映の方向性について確認することが、より実効性の確保につながると考えられるため、当初予算編成後に外部評価結果に対する村の回答及び説明を要望する。

○その他

個別の事務事業の中には、その財源を国や県の補助・交付金等により補って実施しているものもあるが、将来この財源が得られなくなった時のことも想定して、村にとって本当に必要であるかどうかを見極めた上で方向性を決定されたい。

また、事業継続にあたっては、不足する財源を安易に村が負担するのではなく、受益者に負担を求めることなどについても検討されたい。

村では、この評価結果を今後の事務事業の改革・改善に反映できるよう、検討を進めて参ります。なお、提出された報告書は、村ホームページでご覧いただけます。

村ホームページはこちら

外部評価の結果

外部評価は、施策目標の達成度、課題認識、総合評価を視点として次の項目について評価の結果をまとめた。

①「施策の指標・目標値の妥当性、内部評価への指摘」

▽むらづくり指標及び目標値について概ね妥当である。

②「進捗状況」

▽ほぼ計画通り進捗しており、継続して事務事業を推進すること。ただし、基本目標3については、目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要するとした。進捗状況の評価区分は次のとおり。

A：計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。

B：ほぼ計画どおり進捗しており、継続して事務事業を推進する。

C：目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。

D：目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。

▽評価が最も多い区分を基準とし、上位・下位の評価が含まれる場合＋－を付記。

③「外部評価からの提言等」

▽下表③に記載。

西郷村行政評価推進委員会

村民、団体代表、学識経験者など10名の外部委員で構成されています。

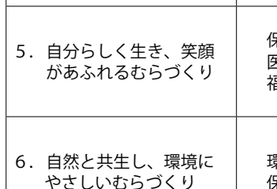

▲藤原会長から報告書を提出

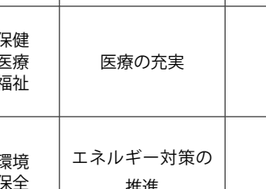

▲行政評価推進委員会の様子

基本目標	分野	選定施策名	②進捗状況	③外部評価からの提言等（主なもの）
1．希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり	子ども子育て少子化対策	母子保健の充実	B+	人口減少に対する最重要課題である。この分野が村の特徴となるよう意識を高め推進されたい。 子ども家庭総合支援拠点の整備や幼児期教育・保育の無償化等、各部門の連携を図り取り組まれたい。
2．自らを高め、共によりよく生きるむらづくり	教育文化スポーツ	家庭・地域の教育力向上	B-	若者世代を対象とした事業の充実を図られたい。 SNSによってもたらされる負の側面について理解を深める施策等について検討されたい。
		生涯学習の推進	B+	「人材育成事業助成金」については「人と地域の絆づくり推進補助金」との統合を検討されたい。 特定の世代を対象とせず、世代間交流を意識した支え合いの地域づくりを目指してほしい。
3．活力ある、交流とふれあいのむらづくり	産業観光交流	商工業の振興	C+	創業者育成事業については、積極的に村がかかわりを持つことが必要。 課題認識は適切だが、村としての産業振興の具体策や方向性が見えない。地理的条件を活かした商工業振興の積極的な施策展開を望む。
4．快適に暮らし、利便性の高いむらづくり	都市基盤	上下水道の整備	B+	生活の質と地域の衛生水準の向上を地道に訴え、下水道未接続件数の減少を図られたい。 また、素晴らしい水資源を、観光行政に結び付けられるか検討されたい。
5．自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり	保健医療福祉	医療の充実	B+	住民に密着した在宅医療の充実と、様々な医療の確保に努められたい。 地域包括ケアシステムを推進し生活をより豊かなものとする事業を推進されたい。
6．自然と共生し、環境にやさしいむらづくり	環境保全	エネルギー対策の推進	B-	大規模太陽光発電施設については、県とも連携し村民に十分な情報提供が必要である。 自然の乱開発により、将来世代に負の遺産とならぬよう、監視していく必要がある。
7．安全が守られ、災害に強いむらづくり	防災防犯	原子力災害対策の推進	対象外	災害復旧費のため評価の対象外

問 企画政策課　☎ 25-2943

「新しい生活様式」を実践する事業者の方へ 助成金をご活用ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、感染症による影響の長期化を見据え、厚生労働省が示した「新しい生活様式」の実践を推進するため、取り組みを実施する事業者に対し助成金を交付します。

助成対象項目（令和２年４月７日以降に、下記を実施していること）

● 基本事項

① 従事者のマスク着用の徹底
② 手洗い・手指衛生の実施
③ アルコール、次亜塩素酸等消毒液の設置
④ 室内、家具等什器の消毒・洗浄の実施
⑤ 従事者の検温などの健康管理の実施・記録
⑥ 換気の徹底（換気扇等の常用）
⑦ 客席を１つおきにするなどの離隔措置の実施
＊ 上記７点を実施していることが交付の条件となります

● 追加事項

① 飛沫防止パーテーションや間仕切りの設置
② カード等電子決済の導入
③ テイクアウトの導入
④ デリバリーの導入
⑤ 来客用座席やテーブルを減らす
⑥ テレワーク（在宅勤務）
⑦ 時差勤務
⑧ 誰とどこで会ったかメモ（来訪者の記録）

助成対象項目

基本事項をすべて実施している場合は 10 万円、追加事項１項目実施ごとに 2 万円を上乗せします。ただし、1 事業者 20 万円が限度額となります。
詳しい概要は、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 産業振興課　☎ 25-1116　　問 西郷村商工会　☎ 25-1266

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換のお願い

「浄化槽」とは

し尿や生活雑排水を微生物などの働きにより処理し、綺麗にするための装置です。以前はし尿のみを処理する「単独処理浄化槽」もありましたが、現在は家庭内のすべての生活排水を処理する「合併処理浄化槽」のみが「浄化槽」と定義されています。

単独処理浄化槽では、トイレの排水しか処理をしません。そのため、台所やお風呂場から流された生活排水は未処理のまま河川へと流れてしまいます。

西郷村は阿武隈川源流の郷です。美しい川も一滴の水からできています。美しい水環境を守るためにも、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をお願いします。

生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する費用および、単独処理浄化槽または汲み取り便槽を撤去するのに必要な工事費用に対し、補助金を交付しています。（※公共下水道事業の認可区域および農業集落排水事業の採択区域以外の地域が対象となります）

補助金の額は、設置する合併処理浄化槽の人槽により金額が異なります。

補助対象区域かどうか、何人槽の合併処理浄化槽を設置する必要があるのかなど、詳しくは下記までお問い合わせください。

人槽区分	補助限度額
5 人槽	332,000 円
6 ～ 7 人槽	414,000 円
8 ～ 10 人槽	548,000 円
11 ～ 20 人槽	939,000 円
21 ～ 30 人槽	1,472,000 円
31 ～ 50 人槽	2,037,000 円
51 人槽以上	2,326,000 円

※ 表の金額に、単独浄化槽からの転換の場合は 45,000 円、汲み取り便槽からの転換の場合は 30,000 円が撤去費用として上乗せになります。

問 上下水道課（下水道施設係）　☎ 25-2912

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少している方へ

固定資産税の軽減制度があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少している中小事業者等に対し、**令和３年度の１年度分に限り**、固定資産税を軽減する制度があります。

対象者及び軽減率について

令和２年２月から 10 月までの任意の連続する３ヶ月間の売上高が、前年同時期と比べ 30%以上減少している中小事業者等（＊）に対し、下記の割合で軽減します。

売上高減少率が 30%以上 50%未満の場合、軽減率 2 分の 1
売上高減少率が 50%以上の場合、軽減率 全額

＊ 以下の法人または個人のことで、大企業の子会社等は除きます。
- 資本金の額または出資金の額が１億円以下の法人
- 資本または出資を有しない法人で、常時使用する従業員数が 1,000 人以下の法人
- 常時使用する従業員数が 1,000 人以下の個人

対象となる資産

事業用家屋（＊）及び設備等の償却資産
＊ 法人税または所得税の損金または必要経費に算入される家屋ですが、１つの家屋に事業用部分と居住用部分が混在する場合、事業用部分のみが対象となります。

必要な手続きについて

令和３年２月１日㈪までに、以下の書類を、令和３年度償却資産申告書とあわせてご提出ください。**なお、あらかじめ認定経営革新等支援機関等（＊）から、本措置の適用要件に合致していることの確認を受ける必要があります。**

＊ 税務、財務等の専門知識を有し一定の実務経験を持つ、税理士、公認会計士、弁護士、商工会議所、商工会等です。詳細は、中小企業庁ホームページをご覧ください。

必要書類

- 申告書（事業収入割合、特例対象資産一覧、中小事業者等であること等についての誓約等。様式は、村ホームページでも取得可。）
- 収入減を証する書類（会計帳簿や青色申告決算書の写し等。不動産賃料の猶予により適用要件を満たした不動産賃貸業者は、猶予金額や期間等 を確認できる書類も必要。）
- 対象家屋の事業用割合を示す書類（青色申告決算書等。新たに取得し、まだ決算書等で確認できない場合は、見取り図など事業用部分に係る床面積が確認できるもの。）

村ホームページはこちら

中小企業庁ホームページはこちら

問 税務課（固定資産係）　☎ 25-1113

令和３年度　償却資産（固定資産）の申告について

固定資産税は、土地、家屋のほか、償却資産も課税対象となります。償却資産の所有者は、毎年１月１日現在所有する事業用資産について、申告していただくことになっています。

償却資産とは

会社や個人で工場や商店、農業、サービス業など事業を営んでいる方や、駐車場、アパートなどを貸し付けている方が、その事業のために使用している構築物・機械・工具・器具・備品などをいいます。また、「事業のために使用する」とは、所有者がその償却資産を自己の営む事業のために使用する場合だけでなく、事業として貸し付ける場合も含まれます。

なお、所得税または法人税等の申告の際、減価償却資産として損金・必要経費に算入している資産は、概ね固定資産税における償却資産申告の対象となります。（ただし、自動車税の課税客体である自動車等は除きます）

▶償却資産の例

パソコン　コピー機　ルームエアコン　応接セット　レジスター　看板 自動販売機　舗装路面など	
農業	乾燥機　脱穀機　コンバイン　コンベアーなど
小売業	陳列棚・陳列ケース　日よけなど
飲食業	テーブル　イス　厨房用具　冷凍冷蔵庫など
理美容業	理容・美容椅子　洗面設備など
不動産貸付業	門・塀・緑化施設等の外構工事　自転車置き場　駐車場の舗装など
建設業	パワーショベル　ブルドーザー　大型特殊自動車発電機など

適正かつ公平な課税を行うため地方税法の規定に基づき、減価償却明細書等の国税申告書添付書類や固定資産台帳等の提出をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

申告する必要がある方

令和３年１月１日現在、村内に償却資産を有する個人または法人です。令和２年中に資産内容に異動がない場合や課税標準額の合計が免税点未満（150 万円）で課税されない場合でも申告は必要です。

申告書の提出期限について

申告書は、令和２年 12 月中旬に郵送しますので、令和３年２月１日㈪までにご提出ください。

なお、村内で新規に事業を始めた法人等については、申告書が届かない場合もありますので、その際は、ご連絡ください。

また、申告は eLTAX を利用した電子申告による受付も行っておりますので、ぜひご利用ください。

家屋を壊したら届け出を

不要家屋の取り壊しをされた方は、『家屋滅失届出書』を提出してください。

提出後に村の家屋調査員が家屋の滅失確認に伺います。届出書の提出がない場合には、滅失の確認ができず、令和３年度の固定資産税が課税されてしまうことがあります。法務局にて滅失登記をしている場合には、届出書の提出は不要です。

登記されていない家屋の売買や相続をされた方は『現所有者届出書』を早めに提出してください。提出する届出書などは村ホームページ、または税務課窓口にて用意しています。

村ホームページはこちら

問 税務課（固定資産係）　☎ 25-1113

村勢発展への貢献をたたえる

― 令和２年度　文化の日表彰 ―

令和２年度文化の日表彰が、11 月３日「文化の日」に役場議場で行われ、今年度は、功労賞４名、善行賞４名が選出され、村長から表彰状が授与されました。

真船正康村議会議長の祝辞の後、受賞者を代表して、功労賞を受賞した大倉修氏が謝辞を述べました。受賞者と功績については、次のとおりです。

功労賞

大倉　修 氏
長年にわたり西郷村副村長として地方自治の進展に貢献されました。

山下　勝弘 氏
長年にわたり西郷村社会福祉協議会理事及び評議員並びに社会福祉法人の理事長として本村の社会福祉の増進に貢献されました。

金田　裕二 氏
長年にわたり村議会議員として地方自治の進展に貢献するとともに、西郷村農業委員会委員として本村の農業振興に貢献されました。

鈴木　庄一 氏
長年にわたり西郷村農業委員会委員として本村の農業振興に貢献されました。

善行賞

佐藤　幹子 氏
長年にわたり子どもの安全見守り隊として地域の安全に尽力されました。

木村　明 氏
長年にわたり上野原農民研修センター周辺の清掃等の奉仕作業を続け、地域の環境美化に尽力されました。

新井　正好 氏
長年にわたり一の又多目的研修集会施設の環境整備に尽力されました。

嶋名　恵子 氏
長年にわたり村立幼稚園の行事にボランティアとして尽力されました。

川谷学区を元気にする会

も～も～スクール

11月1日（日）川谷小・中学校で「も～も～スクール」が開催されました。
参加した子供たちは、乳しぼりを体験したり、バターを作ったり、他にも様々な体験をし、酪農について学ぶことが出来ました。

バター作り

牛乳と生クリームを振ってバターを作っているよ！

乳しぼり・子牛とのふれあい

私たちは、酪農の話をしたよ！

子牛にエサをあげたり、触れ合ったりしたよ！

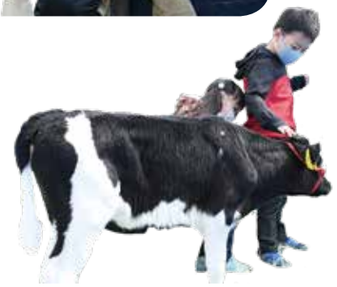

第62回 西郷村内一周駅伝大会

令和2年11月3日㈫に第62回西郷村内一周駅伝が行われました。21チームが参加し、皆さん一生懸命タスキを繋いでいました。

大会結果

順位	チーム名	総合区間記録
1	fast runners	1:43:36
2	西郷村役場	2:03:04
3	吉田亜里紗のレスリング同行会チーム	2:03:43
4	西二ルーキーズ	2:04:25
5	西二バスケ部	2:07:46
6	かねこクリニック・Aチーム	2:08:11
7	NLBC	2:10:17
8	MGC エレクトロテクノ	2:11:07
9	西郷第一中学校	2:11:57
10	ラッキーベアーズ	2:20:27
11	西郷一中1年D組	2:21:52
12	国立那須甲子青少年自然の家	2:23:13
13	西の郷マイペースA	2:23:37
14	小田倉小陸上部	2:24:20
15	NISHIGO 1st After you	2:24:33
16	羽太ミニバスケットボールスポーツ少年団	2:29:08
17	熊倉小学校 PTA	2:30:29
18	米小 PTA	2:33:06
19	川ポテ Jr	2:35:46
20	かねこクリニック・Bチーム	2:42:09
21	小田倉ソフトボールスポーツ少年団	2:42:53

今大会で優勝した
fast runnersのアンカー
佐藤　直樹さん

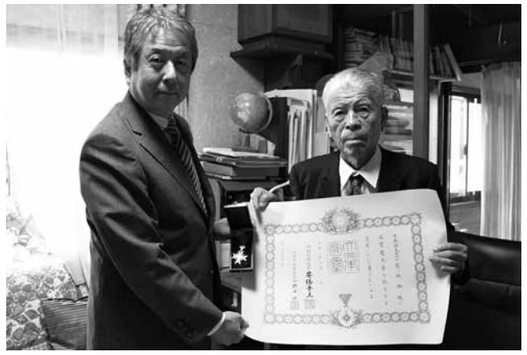

▲教育長から伝達を受ける菊地さん（右）

栄光をたたえて
菊地勝雄さん瑞宝双光章

8月1日、菊地勝雄さんが、瑞宝双光章を受章されました。菊地さんは昭和29年から昭和63年まで、中学校教諭として、西白河郡の生徒の指導に当たりました。昭和63年からは中学校校長として、教職員へも熱心に指導を行い、平成5年に矢吹中学校校長として退職されました。10月12日に教育長から賞状等の伝達が行われ、お祝いの言葉が述べられました。

▲村長へリポビタンDを送る中嶋さん（右）

はやぶさ2へファイトイッパツ！
ラッピングカー来村

11月4日、小惑星探査機「はやぶさ2」のラッピングカーが来村しました。これは大正製薬㈱が「はやぶさ2」の地球への帰還を応援するために作成したものです。「はやぶさ2」の「衝突装置」の製造には村内企業の日本工機㈱白河製造所が携わりました。当日は大正製薬㈱マーケティング PR部グループマネージャー中嶋崇友さんからリポビタンDが村長へ贈られました。

災害に強いむらづくりのために
那須町と災害協定を締結

10月28日、栃木県那須町と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。

この協定は、地震や風水害等の災害により、相互に被災した場合、応援要請に対して相互の物資の提供、避難者の一時受け入れ、職員の派遣等の応援をするものです。

締結式では、平山幸宏那須町長が、「西郷村は県外で一番近い自治体であり、いざという時にお互い迅速に対応できるという点で大変意義があるものです」とあいさつしました。また、髙橋村長は「これまでの災害を踏まえ、1つの自治体だけでは多様化・広域化する災害に対応することは難しいため、本協定の締結は今後の災害対策を実施する上で、大変心強いものです」と応えました。

▲協定書を交わした平山那須町長と村長

【協定内容】
大規模災害が発生した場合の相互応援事項
- 被災者救護等の応急措置の実施に困難が生じている場合における相互の物資提供
- 避難者の一時受け入れ並びにそれに伴う施設の提供
- 本協定に基づき実施する応援に必要な職員の派遣

▲講演をする塘教授

源流の郷の役割
福島県水環境活動団体交流会

10月24日、スパホテルあぶくまにて、福島県水環境活動団体交流会が行われました。これは、水環境、河川愛護に関連する団体の意見交換、学習などを行い、水環境の保全に努めるものです。今回は堀川ダムに生息するウチダザリガニについて福島大学 塘（つつみ） 忠顕（ただあき）教授から講演がありました。また、阿武隈川周辺の戊辰戦争について中山義秀記念文学館植村美洋館長から講演がありました。

▲発表を行う須藤さん

魔法の処方箋
第42回少年の主張福島県大会

9月25日、第42回少年の主張 福島県大会が、会津美里町で開催され、県内各地区代表の中学生16名が熱弁を振るいました。

村からは、8月に開催された西郷村少年の主張大会に出場した川谷中学校の須藤晴音さんが「魔法の処方箋」というタイトルで想いを発表し、見事優秀賞に輝きました。

▲赤ずきんを演じる読み聞かせ会の方々

「赤ずきん」
村立西郷幼稚園「観劇会」

10月16日、村立西郷幼稚園にて「観劇会」が行われました。例年、関東の劇団に依頼し開催していますが、今年は新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。そのため、今年の幼稚園読み聞かせ会は、保護者の方々により実施されました。演技力、音響効果、小道具等、素晴らしい劇を鑑賞して、園児の皆さんは楽しい時間を過ごすことができました。

▲村長へ受賞報告を行う近藤さん（右）

栄光をたたえて
防犯功労賞

10月21日、近藤徹さんが全国防犯協会連合会長表彰全国防犯栄誉銅賞受賞の報告を村長室にて行いました。これは全国防犯協会連合会から、日ごろの地域安全活動が評価されたものです。近藤さんは白河地区防犯指導隊西郷分隊分隊長として、長年にわたり村の防犯活動に尽力し、村民の安全、安心のため日々活動していただいています。

「逃げないで立ち向かうこと」金子広美選手 東京オリンピック内定

西郷村にゆかりのある金子広美さんが、東京オリンピックの自転車女子ロードレース日本代表に選出されました。金子さんは、15歳から9年間西郷村で過ごし、役場で1年間臨時職員として、電話交換などの業務をしていました。昨年、代表選考となった全日本選手権で2位という成績を収め、見事オリンピック代表を勝ち取りました。

金子さんは、「自転車は24歳のときから始め、遅咲きのスタートでした。最初は、ボトルすら取ることができませんでした。ここまで来るために、レースや練習をとにかく楽しむことをモットーに取り組んできました。また何事も失敗しても逃げずに立ち向かうこと、挑戦することに心掛けてきました。皆さんの応援もあり、代表に選ばれることができました。本当に嬉しいです」と取材に応じてくれました。

▲堀川ダムで練習をする金子さん

▲全日本選手権で2位を獲得した金子さん

▲講師の話を聞く参加者

ひとりでも多くの応援者を 認知症サポーター養成講座

10月30日、文化センターにて、認知症サポーター養成講座が開催されました。認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る「応援者」のことです。参加者の皆さんは、講師の話や寸劇、認知症の方のビデオレターなどを通して、理解を深め、認知症の人やその家族の「応援者」となりました。

▲表彰を受ける児童と校長先生（左）、PTA会長（右）

絆ふれあい支援事業 熊倉小学校PTA表彰

10月22日、熊倉小学校講堂にて、「令和2年度ふくしまを17字で奏でよう 絆ふれあい支援事業 熊倉小学校PTA表彰」が行われました。この事業は17字の作品作りを通して、親子のコミュニケーションを深めるとともに、俳句のよさを味わうことを目的としています。どの作品も、家族の絆の深まりを感じることができる作品でした。

定期予防接種のお知らせ ～高齢者肺炎球菌予防接種～

● 対象者：西郷村民であり、高齢者肺炎球菌ワクチン接種歴（自費での接種も含む）がなく、下表の令和2年度定期予防接種対象者に該当する方。なお、接種券は令和2年4月に発送済みです。

年齢	対象となる生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方

年齢	対象となる生年月日
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生の方

● 持参物：うす桃色（ライトピンク）の接種券、健康保険証または後期高齢者医療被保険者証
● 接種期間：令和3年3月31日㈬まで
● 接種料金：無料（ただし、指定医療機関で接種する場合）
● その他：ワクチンの安定供給のため5歳刻みの年齢とさせていただいています。

令和2年度 任意予防接種の助成について

西郷村では、任意予防接種の助成を行っております。対象者などは以下の通りです。

おたふくかぜワクチン

助成対象者：1歳以上就学前までの方

持参物：母子健康手帳、健康保険証
＊予診票は指定医療機関で準備しています

注意事項：おたふくかぜに罹患したことがある方、おたふくかぜワクチン接種をうけたことがある方は対象となりません

風しん抗体検査及び風しんワクチン

助成対象者：妊娠を予定されている方またはその配偶者、同居の家族（妊婦の配偶者、同居の家族も含む）

持参物：健康保険証
＊同居の家族の方は妊婦の母子健康手帳をご持参ください

注意事項：風しんに罹患したことがある方、または風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチンを含む）を2回以上接種したことがある方は対象となりません

各予防接種の助成回数は1回、無料となっております。
また、白河市及び西白河管内の指定医療機関で接種を受けることができます。指定医療機関については、下記までお問い合わせください。

問 健康推進課（保健係）　☎ 25-1115

関西大学の学生が防災無線で「防災ひとくちメモ」をお届けします

10月28日、関西大学の学生による「防災ひとくちメモ」の収録が行われました。昨年から実施している「防災ひとくちメモ」は関西大学社会安全学部の近藤誠司研究室の学生達により、生活の中でためになる防災、防犯に役立つ情報を毎週月曜日に防災無線にて放送しています。この日は2人の学生が来村し、指導を受けながら収録に取り組んでいました。放送は11月9日㈪21：00から開始しています。

子どもたちのために

＼ 熊倉小学校講堂トイレ改修工事 ／

防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して整備を行っていた熊倉小学校講堂トイレ改修工事が令和２年９月末に完成しました。

熊倉小学校では、昨年の校舎のトイレに引き続き、講堂トイレを和式から洋式化をすすめました。また、老朽化によって配管・床からの臭気があることから、講堂トイレ床の乾式化をあわせて行いました。

和式トイレに不慣れな児童のストレス軽減や乾式化によりトイレを衛生的に保つことができ、よりよい教育環境となりました。

なお、交付金の詳細については村ホームページをご覧ください。

村ホームページ
はこちら

問 学校教育課　☎ 25-2370

年末年始のごみ収集・受入れのお知らせ

【ごみ集積所へ出す場合】

収集ゴミの種類	年末収集最終日	年始収集開始日
燃えるごみ	12 月 29 日㈫ ＊	1 月 5 日㈫
資源ごみ	12 月 30 日㈬ ＊	1 月 6 日㈬
燃えないごみ	12 月 25 日㈮	1 月 8 日㈮

＊ 特別収集

【クリーンセンター・リサイクルプラザへ持ち込む場合】

● 年末受入れ最終日
12 月 30 日㈬まで（9：00 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00）

※ 年末の混雑を緩和するため、12 月 12 日・19 日・26 日の土曜日は、13：00 ～ 16：00 も受入れを行いますので、早めの搬入をお願いします。

● 年始受入れ開始日
1 月 4 日㈪から（9：00 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00）

問 環境保全課（環境衛生係）　☎ 25-2197

西郷第二中学校 冬休み防災無線

児童・生徒に対し、健全で有意義な冬休みを過ごせるように西二中３年生が防災無線による呼びかけを行います。

期間は令和２年 12 月 25 日㈮から令和３年１月７日㈭の 16：45 に放送されます。

▲ 鈴木 心菜さん

▲小野寺 陽泉さん

12/28㈪

今月の納税・納付

前日までに口座入金、納付をお願いします。

固定資産税（３期）
国民健康保険税（６期）
介護保険料（６期）
後期高齢者医療保険料（５期）

奨学金（入学時一時金）貸与のお知らせ　～西郷村人材育成基金～

村では能力があるにもかかわらず、家庭事情や経済的な理由により高校や大学等への進学が困難な方に「入学時一時金」を貸与しています。

教育の機会均等を図り、有望な人材を育成することを目的として奨学生の募集を行います。

● 貸与条件

① 品行が正しく、学術にすぐれ、身体が強健であること
② 経済的理由により借受けを必要とする者であること
③ 国・県または他の団体等から入学時一時金の奨学資金の貸与を受けていないこと
④ 高等学校、高等専門学校、大学、短大、専修学校等へ進学の意志があること
⑤ 本人またはその保護者が村内に住所を有すること
⑥ 本人、その保護者及び連帯保証人に税金の滞納が無いこと
⑦ 特に教育長が必要と認める事項

● 貸与額

高等学校・高等専門学校：30 万円以内
大学・短大・専修学校等：50 万円以内

● 貸与予定期間

令和３年３月上旬

● 返済金額・期間

高等学校・高等専門学校：返済期間（最大）５年
大学・短大・専修学校等：返済期間（最大）８年４ヶ月
＊ 返済金額はどちらも月 5,000 円です。返済にあたり、利息は付きません。また、返済期間は貸与金額によって異なります。

● 募集人数

高等学校・高等専門学校：10 名程度
大学・短大・専修学校等：10 名程度

● 募集期間

令和２年 11 月 24 日㈫～ 12 月 28 日㈪
＊ 期間中、土日祝日を除く 8：30 ～ 17：15

● 必要書類

・奨学資金申請書（様式第１号）
・奨学生推薦調書（様式第２号）
・成績証明書
・保護者または生計を維持する者の前年の所得証明書
・保護者及び連帯保証人の前年の完納証明書または納税証明書
＊ 申請書様式、募集要項については、村ホームページ、もしくは生涯学習課で入手できます。

この奨学金制度は、入学時一時金として、令和３年４月に高等学校、大学等に入学予定の方を対象としております。

令和２年５月より募集中の「緊急修学援助奨学資金」貸与（現在、高等学校、大学等に在学中の方が対象）とは異なりますので、ご注意ください。

問 生涯学習課　☎ 25-2371

オンライン工場見学

地域の皆様としらかわエリアの「ものづくり事業所」をオンラインによって繋ぎ、工場をリアルタイムで見学することができます。

▶ 見学日時は工場ごとに異なる
▶ 参加資格
　しらかわエリアのものづくり事業所に就職を希望する方、又は興味のある若い世代の方とその家族
▶ 参加費無料
▶ 準備が必要なもの
　インターネット接続環境、WEBカメラ付きパソコン・スマートフォン等の視聴端末
▶ 申込は専用 WEB サイトへ
（サイトは 11 月末にオープン予定）

問 県南地方振興局企画商工部
地域づくり・商工労務課
☎ 23-1546

NASUKASHI ウインター イングリッシュキャンプ

英語による自然・伝統文化体験を通して、コミュニケーションを取ろうとする態度の育成を図ります。

▶ 開催日
　令和 3 年 1 月 16 日㈯ 11：00
　～ 17 日㈰ 16：00
▶対象
小学校 6 年生、中学 1 年生、20 名程度
▶ 参加費
　3,500 円（予定）
▶ 申込方法
　QR コードまたは HP
▶ 申込期間
　令和 2 年 12 月 1 日㈫～ 16 日㈬

問 国立那須甲子青少年自然の家
☎ 36-2331

税務署からのお知らせ

申請書作成会場開設のお知らせ

▶ 開設場所
　白河市産業プラザ人材育成センター 2 階講堂
▶ 開設期間
　令和 3 年 2 月 8 日㈪～ 3 月 15 日㈪
▶ 開設時間
　9：00 ～ 16：00

※ 申請書作成会場混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。なお、配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
※ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和 2 年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2 月 16 日㈫よりも前から申告相談をお受けいたします。

問 白河税務署
☎ 22-7111

令和 2 年分公的年金等の源泉徴収票について

確定申告を行う際に必要となる「令和 2 年分公的年金等の源泉徴収票」は日本年金機構より令和 3 年 1 月中旬に発送します。老齢・退職を支給事由とする年金を受給している方全員に、令和 2 年 2 月支払分から 12 月支払分までの金額を記載した源泉徴収票となります。紛失されないようご注意をお願いします。

問 日本年金機構白河年金事務所
☎ 0570-05-1165（ねんきんダイヤル）
☎ 0570-05-4890（予約専用受付番号）

コロナによる減収も補償！ 収入保険

ほぼ全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下、怪我などによる収入減少を幅広く補償します。

▶ 保険期間の農業収入が、青色申告を基に設定する基準収入の 9 割を下回ったとき下回った額の最大 9 割を補てんします。
▶ 収入保険に新規加入される方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年の収入が過去の収入より 10%以上減少した方には、福島県が保険料の 3 分の 1 を助成します。
▶ 例えば、基準収入 1,000 万円の加入者の場合、加入者保険料約 7.8 万円の 3 分の 1 の約 2.6 万円を助成します。

※ 福島県の予算の範囲内に限ります。
※ 令和 3 年 3 月中旬までに、令和 2 年分の確定申告の写しをご提出いただく必要があります。

問 福島県農業共済組合 白河支所
☎ 27-1121

新しい笑顔
ここから始まる

院長　双石　博之
矯正治療なら
Kurabe 矯正歯科クリニック
kurabe 矯正歯科
白河クリニック
〒 961-0075
白河市会津町 58-23
いい歯ならび
☎ 0248-24-1188

コロナ禍の為
年越しそばの予約は 12/20
年内の発送予約は 12/26
（混雑防止のため送り状は書いてきてください）
みもり製麺

令和 3 年度　児童クラブ入会受付についてのお知らせ

令和 3 年度の児童クラブ入会申込受付を次のとおり行います。

児童クラブ名	申請受付日	受付時間	受付場所	対象児童
小田倉児童クラブ	令和 3 年 1 月 6 日㈬	16:00 ～ 18:00	西郷村役場福祉課	小田倉小学校に通学している児童または通学予定の児童
熊倉児童クラブ	令和 3 年 1 月 7 日㈭			熊倉小学校に通学している児童または通学予定の児童
米児童クラブ	令和 3 年 1 月 8 日㈮			米小学校に通学している児童または通学予定の児童
羽太児童クラブ				羽太小学校に通学している児童または通学予定の児童

● 対象児童
① 放課後、保護者や祖父母等が仕事等により留守になってしまう家庭の児童であること。
② その他、児童健全育成上で放課後監護が必要な児童であること。
※ 祖父母等が同居もしくは同一敷地内等で生活し児童を監護できる場合は申請できません。
※ 保護者が求職中、育児休暇等により休職中の場合は入会できません。

● 負担金
月額 3,000 円（同一世帯で 2 人目は 2,000 円、3 人目は 1,000 円）
また、負担金とは別におやつ代及び保護者会費がかかります。

● 必要書類（申請用紙は 12 月 3 日㈭から、福祉課・各児童クラブに備えておきます）
① 児童クラブ登録申請書（学年は新年度の学年を記入すること）
② 家庭調査票
③ 同意書
④ 勤務（内定）証明書
　・両親（ひとり親の方はどちらか一部）、祖父母ともに職場で証明を受けてください。
※ 上記①～③は登録児童ごとに必要となります。④は上学年児童に証明書原本を添付してください。
　下学年児童は省略可能です。

● 入会の可否
審査後、登録決定通知又は却下通知を郵送します。（2 月初旬予定）

問 福祉課（子ども施設係）☎ 25-1509

にしごうの文芸

西郷村仰歩句会

色鳥や　蛇口上向く遊園地　トキ子
アパートの　軋む階段落葉舞ふ　静江
酔いどれの　〆は新米味噌にぎり　コウ
出演の　ゲストの胸の愛の羽根　もと子

西郷文芸クラブ

今月の川柳

対岸の　火事には非ずコロナ禍は　菊地　芳枝
マスクも　多彩時にどっきり眼をそらす　清水　ヒロ子
夫婦旅　我の調整に知恵しぼり　山内　満寿
まだ生きる　雑学ひろう耳年増　越前　六郎

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介しています。入会したい方はぜひご連絡ください！

在宅リハビリマッサージ　けやき
●ご自宅・施設への訪問マッサージです。
●マッサージ師は、全員国家資格保持者で、安心なマッサージが可能になります。医療保険適用。
★後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
★身体障がい者手帳 1 級または 2 級の交付を受けている方
説明 ⇒ 手続き ⇒ 開始
- お問い合わせ -
白河市双石高田 19-1
0248 - 22 - 3419
鈴木　英世

屋根・外壁塗装の相談 承ります。
●場所：㈲宮尾塗工
●時間：AM10：00～PM4：00
お家のお困りごと何でもご相談ください。
通話無料
0120-145-380
いいしごと　のみやお
㈲宮尾塗工
地元白河で創業82年　白河市合戦坂50-1

社長 宮尾隆司

フットパスで西郷の魅力を再発見！

第７回　先輩からご意見をいただきました

９月 26 日に川谷地区で行われる予定だったプレ大会。台風 12 号が接近するとの情報があり、泣く泣く中止しました。（結果としては近づきませんでした……）楽しみにされていた方には申し訳ありませんでした。

にしごうフットパスの会では、毎年フットパスの先進地で研修を行っています。昨年度お世話になった宮城県柴田郡柴田町の「柴田フットパスサポーターの会」の皆さんが、今年度は西郷村に研修に来てくださいました。

雨の中での研修となってしまいましたが、柴田町の皆さんの「ぜひ歩きたい！」との強い希望で、川谷地区コースのショートバージョンを歩いていただきました。

コースの設定や案内人の説明の仕方など、おおむね好評を得ることができました。

今後もいただいた意見を元に、人と人との輪を大切にしながら、「にしごうのフットパス」を続けていきたいと思います。

▲柴田フットパスサポーター会の皆さんとコースを散策

問 産業振興課（観光振興係）　☎ 25-1116

12 月の休日当番医

診療時間 9:00 ～ 17:00

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎（0248）
6 日（日）	小児科	にしごうキッズクリニック	西郷村	29-8725
	内科・外科	片倉医院 産科・婦人科	白河市	23-2459
	歯科	永山歯科医院	白河市	27-1646
13 日（日）	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	かねこクリニック	西郷村	24-3111
	歯科	内藤歯科医院	西郷村	25-0331
20 日（日）	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	くにい増見クリニック	白河市	46-2258
	歯科	円谷歯科医院	白河市	27-1255
27 日（日）	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	しらかわ腎泌尿器内科クリニック	白河市	24-2311
	歯科	芳賀医院歯科室	西郷村	25-2862
31 日（木）	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	会田病院	矢吹町	42-2121
	歯科	早坂歯科医院	白河市	24-6480

【平日】健康推進課　☎ 25-1115　【休日】西郷村役場　☎ 25-1111

図書室だより

☆ 図書室よりお知らせ

感染症の流行時期になります。入館前の消毒・健康管理チェックシートの記入をお願いします。今年もたくさんのご利用ありがとうございました。

☆ 12 月の読み聞かせ会・イベント

実施予定はありません

☆ 12 月の休館日

7 日(月)、14 日(月)、21 日(月)、
28 日(月) ～ 1 月 4 日(月)

おすすめ図書

一般書

平凡社
星の王子さま
アントワーヌ・サン＝テグジュペリ：著
稲垣直樹：訳者

2020 年は世の中が大きく変わる１年だったと感じます。時間に追われる毎日の中で、年の締めくくりに忘れていたあなたの大切なモノを思い出させてくれる…そんな永遠の名作です。

児童書

集英社
フシギ読み漢字
片山道雄：発行者
加納喜光：監修

黒子・百足・木霊…読めますか？答えは本のなかで！身近な事物の名称や名字・地名などをクイズ形式で出題＆回答！楽しい漢字の読みかたの不思議に迫ります！

絵本

こぐま社
クリスマスおめでとう
ひぐちみちこ：文

クリスマスってなぜあるの？そんな子どもの疑問をかわいい絵本でクリスマスの本当の意味を教えてくれます。
皆さんも楽しいクリスマスを迎えられますように★

西郷村新庁舎建設村民ワークショップ参加者募集！

新庁舎建設に向けて村民ワークショップの参加者を募集します。

西郷村「拠点づくりプロジェクト」基本計画において、交流・休憩スペースや子育て支援スペース等の村民交流機能の設置検討をすることとしています。実際の利用者となる村民の皆様のニーズを反映した設計とするため、村民の意見を伺う場としてワークショップを開催します。

ワークショップとは

様々な立場の人々の参加により、一定の時間とルールに基づいて、意見交換や共同作業を行いながら、成果を共有化する会議の一つの手法です。

開催日程・開催場所

第 1 回ワークショップは令和 3 年 2 月に開催する予定です。その後は日程調整の上、計 3 回程度実施する予定です。開始時間は各回とも 18：00 から予定されています。

＊ 詳細などは、開催が近づきましたら参加される方へ文書にて通知します。

募集人数

15 名

＊ 応募者多数の場合は、抽選を行います

募集期間

令和 2 年 12 月 1 日(火)～令和 3 年 1 月 15 日(金)

応募資格

西郷村在住の高校生以上で、原則として全ての開催を継続して参加していただける方。性別・職業は問いません。新庁舎建設について関心のある方ならどなたでも応募できます。

申込み方法

参加申込の際は、西郷村 拠点整備室へ電話・FAX・電子メールのいずれかの方法でご連絡ください。

E-mail：kyoten@vill.nishigo.lg.jp

その他

参加者への報酬としまして、1 回あたり 6,500 円を支給いたします。

気になる点がございましたら、下記までお問い合わせください。

問 拠点整備室　☎ 21-5191　☎ 25-2756（FAX）

令和３年　成人式開催のお知らせ

令和 3 年成人式は、令和 3 年 1 月 10 日(日)に西郷村文化センター大研修室にて開催いたします。今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、**式典の二部制（第一部対象者：西郷第一中学校卒業生、第二部対象者：西郷第二中学校、川谷中学校卒業生、その他）**で実施します。実施にあたっては記念写真撮影を省略するなど、簡略化した内容で式典を執り行います。

詳しい内容につきましては、はがきの案内状もしくは西郷村ホームページに式典の内容を掲載しておりますのでご確認ください。ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

問 生涯学習課　☎ 25-2371

hair salon
haku
tel 0248-21-5225

カット	¥4,070
カラーカット	¥8,800
パーマ（カット込）	¥9,900
縮毛矯正（カット込）	¥14,300

［ 全て税込価格です ］

「広報にしごう」へ広告を掲載しませんか？

村が作成する「広報にしごう」への掲載広告を募集します。ただし、村の広報紙に掲載する広告としてふさわしい内容に限ります。詳細は、総務課 庶務広報係（☎ 25-1112）までお問い合わせください。

●広告の掲載料（掲載１回につき）

1 段（この枠の 2 倍）‥12,000 円
1/2 段（この枠と同じ）‥6,000 円

当たり前の豊かさに目を向ける

関西出身の青空バル実行委員会の代表に、青空バルのきっかけと西郷村のこれからについて話を伺いました。

菊池奈穂 さん

ご主人、２人の娘さん、ご主人のお母さんの５人暮らし。
子育てをしながら、村を盛り上げるため日々活動しています。

▲菊池さんが作ったピザとワッフル

関西から西郷村へ

―出身はどちらですか？

生まれは京都です。大阪で外資系企業の営業をしていました。熊本、三重などいろいろな地域で生活をしていたため、出身と言われるとピンと来ません。だからこそ現在の活動のベースになっているのかも知れません。大阪で主人と出会い、福島へ転勤しました。郡山事業所で５年間勤務し、その後４年前に退職し、現在の活動をしています。

―現在どういった活動をしているのですか？

西郷村の特産品を使ったピザや焼き菓子の販売をしています。また、イベントの企画、運営などを行っています。最近は日本酒のイベントのため、県内の酒蔵さんを訪れたりしています。

身近にある魅力

―菊池さんから見た西郷村の良さ・魅力は何ですか？

良いところ、魅力はたくさんあります。例えば、若者の移住者が多いこと。新幹線の駅があること。１番は水の良さだと思います。熊本阿蘇の伏流水、三重の清流などを水道水として飲んで過ごしてきましたが、西郷村の水はとてもおいしいです。水がおいしいと何を作ってもおいしくなります。村民のみなさんは当たり前に感じるかもしれませんが、お米、じゃがいもも名産地に負けないくらいおいしいです。この「おいしい」が皆さんは普通になっていて、気づいていないのかも知れません。

発信すること

―ピザ、ワッフルなど作ったものをどのように販売していますか？

主にインターネットで販売を行っています。私は、道の駅、直売所めぐりが好きで、野菜、手作り品をよく見に行っていました。そのため、いつかお店を開けたらいいなと思っていました。

また、西郷村はお米、野菜など素材が良く、これを使ってみたいと、ずっと思っていました。

急にインターネットでピザを販売しても売れないのではないかと思いました。そこで、まずは作っている私を知ってもらおうと考えました。

自己紹介と西郷村の紹介をあわせてブログなどで行いました。ブログで商品や自分のことだけをを紹介していると飽きられてしまうので、村での「生活あるある」なども紹介しました。例えば、訪問先から帰る際に「どれ、行ってみっか」とよく耳にします。どこかへ行くわけではないのに、不思議だなと思いました。ブログを見た全国のいろいろな方が興味を持ってくださり、商品の販売につなげることができました。

大人から子どもまで楽しめる

―青空バルで、日本酒、ハンドメイド商品などに力を入れている理由を教えてください。

西郷村はもちろん、地域で酒蔵さんが４軒もある所はそうそうないと思います。地域にあるものを活かし、「地域の方で楽しむ」これが大切なことだと思います。また、ハンドメイド品は商品の作成過程があり、時には失敗も交え、顔が見えること、作り手の思いがあることが大きな魅力です。これらを発信していくことも重要なことです。

―青空バルを始めたきっかけは何ですか？

県南地方は子どもたち対象のイベントが多い気がしました。そこで、大人たちも楽しめるイベントをしたいと考えました。また、子どもたちが大人の楽しむ姿を見て、大人になった際に、ふるさとを思い出すきっかけにつながるのではないかと考えています。

私は引っ越しが多く、ふるさとというとイメージが湧きませんが、子どもたちへはふるさと西郷村の思い出を大切にし、誇れるように育ってほしいと思っています。そのために、私たち大人が西郷村を盛り上げていくことがとても大切だと思います。

誇れるふるさとへ

―子育てをしながらの活動の原動力は何ですか？

保育園、学童保育などの手厚いサポートと主人の母がいてくれることが大きいと思います。

また、私自身が、楽しくいるために仕事をしています。その姿を子どもが見て、ふるさとの記憶として残してもらえたらいいと思っています。

青空バル実行委員会代表　菊池奈穂さん

―村民のみなさまへメッセージをお願いします。

当たり前の豊かさに目を向けてほしいと思います。西郷村にはたくさんの良いところがあります。何もないではなく、ありすぎてわからなくなってしまっているのではないでしょうか。子どもたちへ誇れる村づくりを一緒に進めていきましょう。

▲日本酒を販売する様子（昨年の青空バル）

▲ハンドメイド品のブース（昨年の青空バル）

青空バルとは

福島県自慢の日本酒をはじめ、「食」「手しごと」を一度に楽しめるイベント。2018年７月に初開催し、来場者数 5,000 人と大盛況。2019 年はクラウドファンディングに挑戦し、半日で目標額に達成するなど、多くの方が携わるイベントとして、西郷村を盛り上げています。2020 年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされました。

広報 西郷 第600号
令和2年12月1日号
毎月1回 1日発行

12月の 行事カレンダー

※行事日程が変更になる場合もあります。ご了承ください。

今月の顔…3歳児健康診査の子どもたち（10/22）

人口と世帯数（11月1日現在）

人口	20,249人（前月比+23）
・男	10,244人（+7）
・女	10,005人（+16）
・世帯数	8,347戸（+13）

※住民基本台帳に基づく

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 もちつき会 （9:30 みずほ保育園）	3 3歳児健康診査 （12:50 保健福祉センター）	4	5 発表会 （9:30 村立西郷幼稚園）
6	7	8 6～7ヵ月児健康相談 （9:00 保健福祉センター） 赤ちゃんとママのふれあいひろば （10:00 保健福祉センター）	9 餅つき会 （9:30 まきば保育園） もちつき会 （10:00 くまっこ保育園） 4～5ヵ月児健康診査 （12:50 保健福祉センター） お遊戯会（～11日） （学校法人西郷幼稚園）	10 心配ごと相談会 （13:00 高齢者生活支援センター）	11 お楽しみ会 （10:00 村立西郷幼稚園） かなりあさんのクリスマス会 （川谷保育園）	12 まるごとマルシェ （9:00 まるごと西郷館） クリスマス会 （川谷保育園）
13 ジャズ＆昭和歌謡チャリティーコンサート （13:30 文化センター）	14 母子健康手帳の交付 （福祉課子育て支援センター）	15 餅つき会 （9:30 村立西郷幼稚園）	16 おたのしみ会 （10:00 まきば保育園） クリスマス会 （10:00 みずほ保育園） 幼児・6歳児歯科クリニック （幼児 12:50、6歳児 13:45 保健福祉センター）	17 クリスマス会 （10:00 くまっこ保育園）	18 第2学期終業式 （10:00 村立西郷幼稚園）	19
20	21	22	23 クリスマス会 （学校法人西郷幼稚園）	24 第2学期終業式 （村内小中学校） 第2学期終業式 （預かり28日まで） （学校法人西郷幼稚園）	25	26
27	28 官公庁仕事納め 母子健康手帳の交付 （福祉課子育て支援センター）	29	30	31		

広報担当 編集後記の部屋

『中学生の思いに感動！』

毎月発行している「広報にしごう」が、創刊号から数えて、今月で600号となりました。村民の皆さんとともに歩み、おかげさまでここまで来ることができました。これからも皆さんに必要とされる広報紙を目指して、作っていきたいと思います。

さて、今回、村長と中学生の座談会を企画させていただきました。なかなか若い人たちが村やその取組について意見を言う機会がないので、率直な意見を聴きたく企画しました。中学生の皆さんから出た質問や意見は本当にレベルが高く、驚きました。自分が中学生だったときは、ここまでしっかりとした考えは持っていなかったと思います。自分だったら「村長は休みの日に何をしていますか？」などの質問をしていそうです。活気ある若い人たちが活躍する10年後、20年後の西郷村の将来が本当に今から楽しみです。

■発行／西郷村 ■編集／総務課庶務広報係
〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
☎(0248)25-1111（代表） FAX(0248)25-2689
■ホームページ https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/
■E-mail koho@vill.nishigo.lg.jp
■Facebook https://www.facebook.com/vill.nishigo